

# 社会福祉法人現況報告書

## 平成 28 年4月1日現在

### I 基本情報

所轄庁	市									
法人名	社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会	主たる事務所の所在地	〒 351 - 8560 埼玉県朝霞市浜崎51番地の1	電話番号	048 - 486 - 2479	FAX番号	048 - 486 - 2480			
ホームページアドレス	<a href="http://www.asaka-shakyo.or.jp/">http://www.asaka-shakyo.or.jp/</a>	メールアドレス	soumu@asaka-shakyo.or.jp	設立認可年月日	昭和42年2月28日	設立登記年月日	昭和42年3月14日			
代表者	氏名	年齢	住所	職業	就任年月日					
	野本 正幸	非公表	非公表	団体役員	平成25年3月14日					

### II 事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種	放課後児童健全育成事業	公表	朝霞市本町1-25-1	昭和52年4月1日	134		
		放課後児童健全育成事業	公表	朝霞市北原2-6-39	昭和53年4月1日	185		
		放課後児童健全育成事業	公表	朝霞市岡3-17-64	昭和54年4月1日	162		
		放課後児童健全育成事業	公表	朝霞市膝折町4-11-26	昭和55年4月1日	130		
		放課後児童健全育成事業	公表	朝霞市栄町5-1-50	昭和58年4月1日	205		
		放課後児童健全育成事業	公表	朝霞市浜崎220-1	昭和59年4月1日	148		
		放課後児童健全育成事業	公表	朝霞市泉水3-16-1	昭和59年4月1日	165		
		放課後児童健全育成事業	公表	朝霞市幸町1-6-9	昭和63年4月1日	138		
		放課後児童健全育成事業	公表	朝霞市台295-1	平成元年4月1日	80		
		放課後児童健全育成事業	公表	朝霞市溝沼828-1	平成13年4月1日	140		
		児童厚生施設	公表	朝霞市北原2-8-11	平成9年5月10日			
		児童厚生施設	公表	朝霞市浜崎51-1	平成12年4月1日			
		児童厚生施設	公表	朝霞市溝沼7-13-11	平成16年4月21日			
		児童厚生施設	公表	朝霞市根岸台2-15-19	平成18年4月1日			
		児童厚生施設	公表	朝霞市膝折町1-7-40	平成21年11月1日			
老人福祉	第二種	老人デイサービス事業	公表	朝霞市浜崎51-1	平成12年4月1日			
		老人居宅介護等事業	公表	朝霞市浜崎51-1	昭和53年4月1日			
		老人福祉センター	公表	朝霞市溝沼7-13-11	昭和59年4月1日			

障害者福祉	第一種	老人福祉センター	浜崎老人福祉センター	公表	朝霞市浜崎51-1	平成12年4月1日			
		障害者支援施設	あさか福祉作業所	公表	朝霞市上内間木493-9	平成28年4月1日	60		
		障害者支援施設	はあとびあ障害者多機能型施設	公表	朝霞市浜崎51-1	平成12年6月1日	55		
	第二種	手話通訳事業	手話通訳者等派遣事務所	公表	朝霞市浜崎51-1	平成21年2月1日			
		障害福祉サービス事業	朝霞市社会福祉協議会	公表	朝霞市浜崎51-1	平成12年4月1日			
		地域活動支援センター	地域活動支援センター	公表	朝霞市浜崎51-1	平成12年4月1日			
		特定相談支援事業	はあとびあ障害者相談支援センター	公表	朝霞市浜崎51-1	平成23年4月1日			
	その他	第一種	生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業	朝霞市社会福祉協議会	公表	朝霞市浜崎51-1	昭和55年2月		
		第二種	社会福祉法第109条第1項各号の事業であって各市町村を通ずる広域的な見地から行うことが適切なもの 福祉サービス利用援助事業	朝霞市中心配ごと相談所 朝霞市社会福祉協議会	公表 公表	朝霞市浜崎51-1 朝霞市浜崎51-1	昭和42年4月 平成16年7月1日		

種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
15	朝霞市総合福祉センター	朝霞市浜崎51-1	平成25年4月1日	

- 1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業
- 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業
- 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業
- 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業
- 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業
- 6 子育て支援に関する事業
- 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業
- 8 ボランティアの育成に関する事業
- 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等)
- 10 社会福祉に関する調査研究等
- 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業
- 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業
- 13 有料老人ホーム
- 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業
- 15 公益的の事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業
- 16 その他 ( )

種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
4	朝霞市社会福祉協議会	朝霞市浜崎51-1	昭和62年4月1日	

- 1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル
- 2 駐車場の経営
- 3 公共的、公共的施設内の売店の経営
- 4 その他 ( 自動販売機の設置・設営 )









監事監査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	平成27年5月13日	遠藤智運、波澄哲夫	有	①障害者就労支援センターの体制整備について ②放課後児童クラブ職員の処遇改善について	①適正な職員数については、監査での指摘事項として、委託元の市と調整を図る。 ②職員の給与改善、早出勤等処遇改善に努めている。今後も社会経済情勢等勘案し、市と協議を図りながら処遇改善に努める。
	平成27年11月19日	遠藤智運、波澄哲夫	有		

IV 資産管理

平成 28 年3月31日現在

不動産の所有状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の承認の有無
基本財産	土地							
	建物							
運用財産	土地							
	建物							
公益事業用財産	土地							
	建物							
収益事業用財産	土地							
	建物							

